

市民柔道大会



日時 7月7日(日)午前9時競
会場 市民体育館
種目 個人戦▽小学1年生以下
年別▽中学生▽学年男女別▽
一般▽有段・無段者の部
対象 市内在住・在勤・在学の
人

申し込み 当日会場へ



成人健康相談

健康福祉

4時(要予約)
日時 6月24日(月)午後1時

対象 次の全ての要件を満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組み工法で建築▽住宅の所有者が居住している

耐震改修・耐震シェルター等設置

木造住宅の精密診断・耐震改修などの補助

精密診断

対象 次の全ての要件を満たす市内の木造住宅▽昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅または併用住宅(住宅の床面積が2分の1以上)▽建築基準法に適合している住宅▽平屋または2階建て▽在来軸組み工法で建築▽住宅の所有者が居住している

耐震改修・耐震シェルター等設置

問い合わせ 健康づくり課(☎402808)

問い合わせ その他

問い合わせ 健康づくり課(☎402808)

会場 保健センター
内容 □健康や栄養・薬についての相談会▽血管年齢測定▽体組成測定など
持つてくる物 検診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物
その他 □相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペースメーカー利用者は体組成測定を行えません

定数 □精密診断▽1戸▽耐震改修▽1戸▽耐震シェルター等設置▽1戸(全て先着順)
申し込み・問い合わせ 6月14日(金)~8月30日(金)に建築課(☎402326)へ

会場 市役所本庁舎
相談時間 1組30分以内
会場 市役所本庁舎
持つてくる物 固定資産税納税通知書や所有している不動産の明細が分かる物
その他 申し込みは不要です。先着順の受け付けになります
問い合わせ 市社会福祉協議会(☎225647)

期間 6月3日(月)~28日(金)
金額 □普通会費▽1世帯300円▽賛助会費▽1人1000円以上
問い合わせ 市社会福祉協議会(☎225647)

社会福祉協議会会費
社会福祉協議会は、住みやく支え合いを実感できるまちづくりを目指した福祉事業に取り組んでいます。事業は、皆さんからご協力いただいた会費などによって運営されています。区長を通じて会費を募集しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 群馬司法書士会(☎027-224-7763)・税務課(☎402836)
待つ場合があります
書類など▽未納税額がないことの証明書▽建築確認通知書の写し・住宅平面図・住宅現況写真など

問い合わせ 市社会福祉協議会(☎225647)

社会福祉協議会会費
社会福祉協議会は、住みやく支え合いを実感できるまちづくりを目指した福祉事業に取り組んでいます。事業は、皆さんからご協力いたいた会費などによって運営されています。区長を通じて会費を募集しますので、ご協力をお願いします。

環境月間

6月5日は「世界環境デー」です。1972年6月5日に開催された「国際連合人間環境会議」を記念して制定されました。日本でもこの日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定め、環境の保全について関心と理解を深めるとともに、積極的な環境保全に関する活動を行う意欲を高める日としています。市民の皆さんも、環境に配慮した行動を実践しましょう。

問い合わせ 環境課(☎402264)

空き地の管理は適正に

これから夏にかけて空き地などでは急激に雑草が繁茂します。

適正に管理されていない空き地では、害虫や火災の発生のほか、ごみが不法投棄される場合があります。所有者や管理者は、周辺住民の迷惑にならないよう、定期的に草を刈るなど、適正に管理を行いましょう。また、刈り取った草は可燃ごみとして指定ごみ袋に入れ、収集所に出すか清掃センターへ直接搬入してください。



不法投棄は犯罪です

不法投棄は自然環境を破壊し、生活環境を脅かす重大な犯罪です。「少しだから」「ほかの人もやっているから」などといってごみを捨てると、廃棄物処理法により懲役または罰金、もしくは両方が科せられる場合があります。一人一人の責任ある行動で住みよいきれいなまちづくりをしましょう。



犬や猫は正しく飼いましょう

犬や猫の愛くるしい姿やしぐさにより癒される人がいる一方で、無責任な飼育の仕方や野良猫への餌やり、犬猫の糞の放置などにより迷惑を受ける人もおり、苦情相談が増えています。

犬の糞は必ず持ち帰り、適正に処理をするとともに、猫は自宅内でトイレのしつけを行うようにしましょう。また、猫の放し飼いは交通事故や近所とのトラブルの原因となるため、できる限り室内で飼うようにし、避妊・去勢手術を行いましょう。



害虫は早期駆除にご協力を

アメリカシロヒトリやチャドクガなどの害虫に関する相談が増えているほか、県内ではクビアカツヤカミキリなどの特定外来生物による被害が拡大しています。

害虫の防除は樹木の管理者の責任で行うことになっており、発生初期の幼虫は枝ごと切り取り、踏みつぶす方法が効果的です。

そのまま放置していると隣地にも害虫が広がり被害が拡大するため、定期的に樹木を見回り、早期駆除にご協力ください。

管理者が適正な対応を行わない場合もあるため被害を受ける前の自己防衛策も必要です。



地球温暖化対策のため節電に取り組みましょう

藤岡市から排出される温室効果ガスのうち約20%は家庭から排出されています。衣類を軽装にして冷房の設定温度(目安28°C)を控えるなど、一人一人が身近にできることから温暖化対策に取り組みましょう。